

平成22年度高知県環境審議会総合部会

日時：平成23年3月30日（水）10:00～11:45

場所：高知県庁北庁舎3階 第2会議室

出席者委員：一色部会長 内田副部会長 西川委員 横川委員 依光委員
事務局：林業振興・環境部長 林業振興・環境部副部長 林業環境政策課長
環境共生課長 環境対策課課長補佐 木材産業課長

1 開会

2 林業振興・環境部長挨拶

【臼井部長】

林業振興・環境部の臼井でございます。

委員の皆様には、年度末の大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議におきましては、去る3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震の影響もありまして、当初出席される予定でありました岡村委員が被災地へ行かれるなど、開催の決定が遅れましたことをこの場を借りてお詫び申し上げます。

現在も、地震についてテレビや新聞等で報道されていますように、地震や津波、原子力発電所の事故による被害が想像を絶するほど甚大なものであったことから、全容が判明しておらず、多くの尊い命が失われ、いまだ行方の分からない方も多数おられます。

この場をお借りしまして、お亡くなりになられた皆様、ご遺族の皆様に対しまして心からお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様がおかれた、この辛く困難な状況が一日でも早く好転されますよう、本県ができることを全力で行ってまいります。

さて、本日開催します総合部会では、今年2月の環境審議会でご審議いただきました「高知県環境基本計画第三次計画（案）」につきまして、継続審議をいただくものでございます。委員の皆様におかれましては、是非忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

次に、この場をお借りしまして、新年度の当部の組織体制について、少しご紹介させていただきます。

これまで地球温暖化対策業務を環境共生課が所管しておりましたが、新たに新エネルギー推進課を設置することにいたしました。そこへ業務を移管するとともに、産業振興に生かすためのエネルギー対策と併せて行うことで、効果的に事業を進めていくことを考えております。

この新設されました新エネルギー推進課は「高知県産業振興計画」や「高知県新エネルギービジョン」に基づく具体的な施策を進めていく部門でありますとともに、「高

知県環境基本計画」との整合・連携を図るよう、位置づけてありますので、今後とも積極的に取組を推進していきたいと考えております。

最後になりますが、「高知県環境基本計画第三次計画」は、県の環境行政の基本的な方向を定めるものとなりますことから、委員の皆様方の見解や経験に基づきました貴重なご意見をいただきまして、実効性のあるしっかりとした計画にしていきたいと考えておりますので、委員皆様の一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

3 会議録署名委員の指名

【一色部会長】

総合部会の部会長を務めています一色です。

本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。皆様のご協力を頂きながら会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

先ほど事務局の方からもご報告がありましたように、本日は岡村会長が東北関東沖地震の関係でご出張であることから、県に対する最終答申はできませんが、できるだけ早く三次計画をスタートできますよう、しっかりと審議を行い報告できるものにしていきたいと思っておりますので、重ねてよろしく申し上げます。

では、審議に入ります前に会議録署名委員の指名を行います。運営規程第7条の規定によりまして、部会長が指名することとなっておりますので、西川委員と依光委員に申し上げます。

4 議事

・高知県環境基本計画第三次計画の策定について

【一色部会長】

それでは審議に移ります。本日の議題は、今年の2月4日に開催しました、環境審議会でも審議を行いました「高知県環境基本計画第三次計画の策定について」であります。

引き続きの項目となりますが、計画全体の内容につきましては、前回ご審議していただいております。その際に皆様からのご意見を踏まえての修正と併せ、県においても一部見直しを行っているようですので、2月の環境審議会以降に見直した点を中心に審議を進めていきたいと思っております。それでは事務局から計画（案）の説明をお願いします。

（事務局により「高知県環境基本計画第三次計画（案）」を説明）

【一色部会長】

ありがとうございました。

事務局から資料について説明がありましたが、今の説明につきまして何かご意見やご質問などはありませんでしょうか。資料に書かれている事以外でも結構ですので、積極的にご意見をお聞かせいただければと思います。

【依光委員】

先ほど資料の一番最後に出てきた、39ページの環境指標の中で、温室効果ガス排出量の削減目標の参考にある「森林整備による森林吸収源対策」ですが、これは、京都議定書の第一約束期間である2008年から2012年までにおいて森林経営が日本の場合は認められてこういう形になっていますが、ここで示されている計画の目標年度が2020年であり、2013年以降のポスト京都議定書に基づく森林吸収源対策が認められるかどうかの保障はあるのか。

それは置いておいてとりあえず現状のこうした目標を立てるとということなのか。

【鍋島課長】

今言われたお話は、国の方でポスト京都議定書の2020年までに25%削減という中で、10%は「CER」いわゆる海外からの排出量取引で賄います。そして、真水である残り15%のうち、一応試算では2.9%を森林吸収で見込んでいるということもございますので、今のところ依光委員の言われたように京都議定書の第一約束期間以降、国際的な枠組みは決まっておりませんが、高知県としては森林吸収を一定見込んで計画の中に入れており、その辺りが高知県の特徴となっているところです。

今後、国で明確な方針が出れば、そのときにまたどうするのか当審議会へもご報告させていただきたいと思いますが、当面は国の考え方に準じて高知県も森林吸収源を従来どおり入れていくつもりです。

【一色部会長】

他にはございませんか。

では、細かい文言になりますが、毎回出てくることなので検証していただきたいものが1点ございます。40ページの*マーク、「目標年度を迎えた環境指標」とありますが、例えばその計画の期間中に目標を達成した指標に関しては、維持するのか、新たに目標を検討するのかということも追加しておいた方が良いかと思います。

もちろん維持するという政策があつていいと思いますが、より積極的にさらに取り組みを見直すという場合には、新たな目標の設定を含めた形でもう少し表現を工夫してもいいのかなと思います。

【臼井部長】

産業振興計画につきましては、23年度が目標年度であり、24年からまた新たな産業振興計画を立てることになると思いますので、その計画に基づきまして新たな取組を検討したいと思います。

おっしゃられるように、新たな指標を掲げていくというような目標になれば、この表現は変わっていくことになると思います。

【事務局】

表現につきましては見直ししまして、ご説明させていただきます。

【一色部会長】

他にはないでしょうか。

【横川委員】

細かいことですが、28ページに掲載している写真の説明書きにある「施行」はこういう字を使うのですか。実施する「施行」と、建築工事の「施工」とどちらを使うのかなと気になりました。これでよろしいですか。写真のところは目立つので。

【事務局】

また、確認しましてお知らせしたいと思います。

【一色部会長】

他にございませんでしょうか。

ないようでしたら、ここで意見交換及び質疑を終わらせていただきます。いくつかご意見あるいは修正のご指摘等いただきましたが、概ねご了承いただいたということで、細かい文言の修正等につきましては、再度事務局の方で検討していただいた上で、環境基本計画の答申（案）という形で示していただくことにします。

内容の大きな変更はなく文言の細かい修正だけになりますので、答申（案）の最終確認につきましては部会長及び副部会長に一任させていただいて、そこで確認させていただいた上で、当部会の答申案の議決として、環境審議会会長へ報告を行い、県へ答申するという手順で進めさせていただきたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

（各委員了承）

どうもありがとうございました。

これで皆様のご協力のもと一定のとりまとめができたと思います。最初にもお話ししましたように今後、岡村会長へのご報告あるいは県への答申につきましては事務局と相談のうえで進めさせていただきたいと思いますのでよろしく願います。

それでは最後に事務局からの報告事項がありましたら願います

（環境共生課より「高知県地球温暖化対策実行計画（案）」の概要を説明）

【一色部会長】

どうもありがとうございました。

ただ今のご説明に対しましてご質問などはございませんか。

【横川委員】

これはどういう形で県民に公表するのでしょうか。

【鍋島課長】

基本的な計画策定に関しましてはパブリックコメントという形で県民の皆様のご意見をいただいておりますし、今後この計画ができましたら県のホームページでも公表いたしますし、高知県地球温暖化防止県民会議を通じて広く広報したいと思っております。

また、ダイジェスト版のような形でパンフレットも作るようにしていますので、いろいろな形で使っていきたいと思っております。

【横川委員】

そのことについて要望ですが、環境基本計画第二次計画の時にも申し上げたのですが、頑張っているということは分かるし、これからも頑張してほしいという計画になっている。

計画というのはそうしたものかもしれませんが、どこに問題があるのかという、ダークサイドの面が伺えるのかなと疑問に感じます。

具体的に申しますと温室効果ガスの問題で、最初にグラフが載っていますが、この比率で見れば家庭に問題があると感じるだろうし、知らない人はとにかくCO₂の問題、家庭の努力の問題だと思っているわけです。

しかし、この温室効果ガスに対して、どこがどういう責任をもって排出しているのかという認識が果たしてあるのかということなんです。このCO₂の排出量について、「産業」、「家庭」、「業務その他」などの項目がありますが、まず、「工業プロセス」と言われても県民が分かるのかどうか。

後ろのページを見るとだいたい分かりますが、最初にどこがCO₂をこれだけ出しているのかということ、県民に対してきちんと知らせてほしい。

「工業プロセス」に関しては、具体的に出すと企業名が分かっちゃいますので、県としてやりにくいのかなと思っておりますが、最初の段階で、どこがどれだけCO₂の排出に貢献しているのかということ認識させることが必要ではないでしょうか。

要するに家庭で電気を消していても、24時間営業のコンビニやファミレスに行く分は努力が足りないということになりますので、最初に分かりやすいような形で、「産業」とは、「工業プロセス」とは、ということを具体的にどういうことかと認識できるようにしていただければと思います。

【鍋島課長】

今言われているようなことにつきましては、この資料はダイジェスト版であるため記載されていませんが、計画本文の中に対象部門ごとの具体的な注意書きをしておりますので、そこを見ていただければと思います。

【横川委員】

注意書きが重要だなと思います。以前見せていただいた時は、店舗も家庭も全て民生と書いてあったので、これでは県民に分らないだろうと申し上げた事がありまして、その時よりは分かりやすくなったと思いますが、具体的にどこが出しているのかが重要であり、そういう部門というのは、「役割」というより「責任」だと思います。

例えば、消費者契約法では消費者は「役割」ですけど、事業者と行政は「責任」です。そうした「役割」と「責任」があるところを明確にし、どこに問題があるのかということ指摘することは難しいと思いますが、県民が読み取れるような形で情報提供するのが必要だろうと思います。

【鍋島課長】

計画本文に詳しく説明書きを入れて、また用語の解説も入れていきたいと思いますが、ただ、排出ガスについては、例えば先ほどお話にありました工業プロセスで見れば、高知県全体で220万トンあるという非常に大きな数字ですので、これがなければ全国最下位くらいの排出量なのですが、今後景気が上向けば生産量が増え、排出量も増えるということになります。

【横川委員】

企業名が分かってしまうわけですが、そうした企業には県民に対する責任として、工業プロセスの技術革新をすべきだと思います。

【鍋島課長】

ただ世界的に見ると、日本の技術は世界最高だと言われているので、これ以上の技術革新は難しいのではと思いますが、各業界や大量に排出している事業者においてはそれなりの自覚が当然出てきており、自主行動計画を業界全体として取り組まれているところもありますので、そういったところに期待したいと思います。

【横川委員】

それが県民に分かっているのかどうか。家庭の努力が消し飛ぶようなCO₂の排出をしている会社があるということを県民が分かっているかどうかだと思います。

【鍋島課長】

今回の震災が起きたことにより原発が止まった影響で石炭火力が拡大するようなことも言われており、それによってCO₂の排出量も増える話もあり、非常に難しい問題もございしますが、できるだけ今回の計画は分かりやすく作ったつもりですのでまた、送らせていただき、ご意見をお願いしたいと思います。

【横川委員】

私が言いたいのは、役割を積極的に果たしていくということと、責任あるところを

明確にしていくことですが、明らかに指摘すれば、県としてもやりにくいと思いますので、それが読み取れるようなかたちで県民に情報提供していただきたいと思います。

【一色部会長】

先ほどの話は計画の中身をどうするかという話ではなく、達成状況をどう分かりやすく県民にPRしていくかということだと思います。

【鍋島課長】

計画の中では、各主体に期待される役割として、大量に排出している事業者についても記載しており、それぞれの役割分担の中で、明確に記載しているわけではありませんが、業界ごとにこうしてほしいといったことも記載してありますので、できるだけ広く県民の方にご理解いただきたいと思いますし、今後、高知県地球温暖化防止県民会議の中でもそういった話をしていきたいと考えております。

【内田副部会長】

難しいところですね。例えば、すごい二酸化炭素を出す産業がある、一方では雇用との関係がある、市民の取組で言えば、住民は電気のスイッチを点けたり消したりすることだけで、温暖化防止の取組をしていると思っている。

しかし、まだ他にやることがあるのではないかという視点で社会をみると、先ほどのコンビニの話もそうですが、自動販売機がこんなにあっていいものかという思いもあります。

【箭野副部長】

自動販売機1台でだいたい1家庭分の年間排出量がありますので、このことは部門毎の削減計画の中で指導していくことになろうかと思います。

CO₂を大量に排出していることについては、非エネルギー部門が大きい要素を占めておりますので、その会社自体の合理性を追求することは、県としても国の政策を通じてお願いしていくことになろうかと思いますが、削減目標に対して努力していただくということの呼びかけは必要であると思っております。

【一色部会長】

他にございませんでしょうか。

【横川委員】

森林によるCO₂の吸収の話ですが、国有林はどうなっていますか。

【鍋島課長】

国有林、県・市町村有林、民有林などを含めて全てです。

【横川委員】

国有林との関わりで、国との連携はどうなっていますか。

【臼井部長】

国との連絡会議を行っており、そこで情報交換は常に行っております。

具体的には、県から施策や予算、産業振興計画の内容などを説明し、国からも施策や予算などを含め、それぞれの情報交換を行っております。

【鍋島課長】

森林吸収につきましては、2007年までは県独自で出していましたが、2008年から国がいわゆる京都議定書の6%の中で3.8%を森林吸収が占めている関係上、国自体が都道府県ごとの吸収量を通知するような形になりましたことから、現在は国の数字を基に約130万トンの吸収量となっております。

【横川委員】

高知県の森林で国有林の割合はどのくらいですか。

【臼井部長】

国有林の面積割合は20%強となっております。

ただ、吸収量の面積比率で言いますと国有林が多くなっております。国では計画的に予算がつけば森林整備ができますので、国有林の吸収量の実績が多くなっております。

【一色部会長】

他にございませんか。

それでは以上で本日の議事を終了させていただきます。

委員の皆様には長時間、あるいは長い間、この計画に関しご熱心にご審議いただきましてありがとうございました。

これをもちまして、平成22年度高知県環境審議会総合部会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。